

備後圏域プロモーション事業等業務について、委託業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は、手続を行ってください。

2024年（令和6年）3月7日

福山市長 枝 広 直 幹



1 業務の概要

(1) 業務内容

備後圏域プロモーション事業等業務

(2) 業務内容

別紙「備後圏域プロモーション事業等業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務履行期間

契約締結の日から2025年（令和7年）3月31日まで

2 委託費

委託費の上限は4,458,300円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

4 評価基準・評価項目

備後圏域プロモーション事業等業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるところによる。

5 受注候補者の特定

備後圏域プロモーション事業等業務委託業者評価委員会(以下「評価委員会」という。)における評価が最も高い者を、市長が本業務の受注候補者として特定する。

6 参加申込の手続等

(1) 担当部局

福山市企画財政局企画政策部備後圏域連携推進室

住所：〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

電話：084-928-1295

E-mail: bingo@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 選考スケジュール

公告	2024年(令和6年)3月7日(木)
実施要領等の配付期間	2024年(令和6年)3月7日(木)から 同年3月21日(木)午後5時まで
質問書の受付期間	2024年(令和6年)3月7日(木)から 同年3月14日(木)午後5時まで
質問書に対する回答期限 ・回答方法	2024年(令和6年)3月18日(月) 本市ホームページに掲載します。 (http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp 以下同じ。)
参加申込書類の受付期間	2024年(令和6年)3月7日(木)から 同年3月21日(木)午後5時まで
プレゼンテーションの実施	2024年(令和6年)3月25日(月) (予定)
審査結果の通知	2024年(令和6年)3月26日(火) (予定)

(3) 実施要領等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

2024年(令和6年)3月7日(木)から同年3月21日(木)午後5時まで
(土、日、祝日等(福山市の休日を定める条例(平成元年条例第29号)第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。)を除く。)

イ 配付場所

6(1)に同じ。

※本市ホームページからもダウンロード可

(4) 質問書の提出及び回答

ア 質問書の受付期間

2024年(令和6年)3月7日(木)から同年3月14日(木)午後5時まで

イ 質問書の提出方法

質問事項がある場合は、質問書（様式1）を添付し、6(1)のメールアドレス宛てに電子メールにて提出すること。

※提出した場合は、届いているかどうかの確認を電話で行うこと。

※メール送信の際は、件名に「備後圏域プロモーション事業等業務に関する質問」と記した上で、送信すること。

ウ 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、本市ホームページに掲載する。

7 参加申込書類の作成等

(1) 受付期間

2024年（令和6年）3月7日（木）から同年3月21日（木）午後5時まで（郵送の場合は2024年（令和6年）3月21日（木）午後5時必着）

(2) 提出場所

6(1)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（持参の場合は、受付期間のうち土、日、祝日等を除く午前8時30分から午後5時まで）

(4) 提出書類及び部数

次のアからセまでの書類を作成し、提出すること。

※オ及びキからケまでの書類は、提出日の3か月前の日以後に発行されたもの。

ア 備後圏域プロモーション事業等業務に係る公募型プロポーザル受付票（様式2）

1部

イ 参加申込書（様式3） 1部

ウ 実績報告書（様式4） 1部

エ 業務の実施体制（様式5） 1部

オ 商業登記簿謄本（写しでも可） 1部

カ 提出期限の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」，「損益計算表」，「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し） 1部

キ 市税の完納証明書（写しでも可。本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市における納税義務のない者は申立書（様式6）を提出すること。） 1部

ク 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額がないこと用）） 1部

ケ 印鑑証明書（原本） 1部

コ 使用印鑑届（様式7）（実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。） 1部

サ 委任状（様式 8）（契約締結等に関する権限を支店長，営業所長等に委任する場合に提出すること。） 1 部

シ 誓約書（様式 9） 1 部

ス 企画提案書（様式 10） 1 部

企画書 正本 1 部，副本 5 部

※企画書は，提案者が特定できる表記及びマーク社章は記入しないこと。

※PDFデータを 6 (1) のメールアドレス宛てに電子メールにて，あわせて提出すること。

セ 見積書 正本 1 部

8 契約の締結

本業務の契約は，評価委員会を経て市長が特定した受注候補者と業務内容について協議等を行って仕様書の内容を確定した後に，見積合せの上，契約を締結するものとする。

9 失格条件

次の各号のいずれかに該当した場合は，失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 2 の委託費を超えた見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合
- (5) 実施要領の内容に違反すると市長が認めた場合
- (6) その他本市の指示に違反する場合

10 その他

- (1) 詳細は，実施要領に定めるところによる。
- (2) 本件は，本市の 2024 年（令和 6 年）3 月議会において，歳入歳出予算の議決を得られなかったときは，取り消すものとする。